

第5回運営委員会の協議状況

日 時 平成 16 年 8 月 17 日（火）13:30～18:00

場 所 ソリオ 2（6 F 会議室）

出席者（委員）松本（誠）、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川

伊藤、岡、酒井、田村

（県）田中、黒田、西川、松本、前川、前田、西村、竹松、木本

内 容（協議結果）

次の協議結果を、次回流域委員会に報告、提案する。

1 第6回流域委員会の議題調整

（1）今後の進め方

今後の審議の進め方については、川谷委員から提案のあった方法（別紙）をベースに、次回の流域委員会で議論する。

進め方の特色は次の2点にある。

治水対策を軸に利水、環境に関わる課題を整理し、共通認識と理解を形成しつつ、流域の都市整備や景観、親水空間の形成など広く総合治水の観点から議論し、反映させる。

審議を進めていく各段階で疑問点や問題ができれば、当初の治水安全度の設定をはじめ必要な段階に遡って検討をやり直す。

（主な意見）

- ・ 治水の進め方については、基本的には、川谷委員提案の方法でよい。メインの軸は、これで進めていき、もう少し武庫川を知るため、観察、分析する勉強会的なものも行いながら進めていくことはできないか。
- ・ 川谷委員案のうち、「流域内の短期貯留量の評価（森林、ため池、農地、市街化区域等）」は、もっとクローズアップすべきではないか。ここが利水、環境と関連が深いところで、一番議論になるところである。
- ・ 治水をベースにして、抜け落ち部分を議論してもらうのがよい。
- ・ 治水から入って、現状を確認しながら議論を進める。その後、総合治水からのシミュレーションをすべきである。
- ・ 川谷案については、本委員会で議論してもらい、本委員会で補強する形が良いのでは。
- ・ 川谷案で、従来の進め方と違うのは、（治水対策による）利水や環境への影響によっては、当初の「治水安全度の設定」にもどることができることである。
- ・ 重要なのは、基本高水算出のプロセスをオープンにすることである。プロセスをはっきりしないと、議論は高められない。

（2）過去の被害状況及び治水安全度の現状

武庫川の治水と治水安全度状況、過去の被害状況と改修工事、災害危険地域の状況等について、河川管理者が説明する。

（主な意見）

- ・ 事実に関すること、用語等に関すること、シミュレーションに関することに区分して、わかりやすく説明すること。

- ・ 被害状況については、「どこで」(本川なのか、支川なのか)、「何が起きて」(破堤なのか越水なのか)、「どうなったか」を正確に説明するべきだ。
- ・ 被害状況の表に、総降雨量を入れた方がよい。
- ・ 平成8年8月の被害状況を説明して欲しい。

(3) その他

資料請求等に関する委員との調整状況について、河川管理者が報告する。
意見書については、これまで提出があったものを整理し、リスト(項目一覧)を作成する。

2 リバーミーティング等の詳細

現時点において、広報担当委員(編集委員)の追加申出無し。本委員会に報告し、どうするか諮る。

リーフレットの作成は、その他の広報活動と平行して作業を進める。

流域委員会のシンボルマークをつくる。8月23日の本委員会にその旨報告、確認し、8月末までに、流域委員及び一般からも募集する。9月4日のリバーミーティングでの住民意見(アンケート投票)、25名の流域委員の意見(投票)を踏まえて決定する。

第1回のニュースレターは、2,000部発行する。今後は、状況を見ながら部数を決定していく。

リバーミーティングについて、流域委員は、可能な限り出席する。

(主な意見)

- ・ リバーミーティングの案内チラシは、市の図書館や公民館にも置いてもらえるよ関係市に要請してほしい。

3 その他1

第5回流域委員会で傍聴者から発言されたリバーサイド住宅の問題に関連して、流域委員会の審議の過程で提起された個別の問題についての取り扱いの基本原則を以下のよう確認する。

流域委員会の本来任務は、武庫川の河川整備の基本方針と整備計画についての意見をまとめ、知事に答申することにある。流域で起きている個々の問題について処理を担当する機関ではない。

公開を原則とする流域委員会に出された意見や要望等については、河川整備の基本方針、整備計画に反映させるとともに、緊急に対応が必要とみられる問題については、当事者と関係機関に対して必要な対応をとるよう促す。その際には、提起された問題はすべて公開されることを原則とする。

リバーサイド住宅問題については、武庫川の治水対策の中で重要な問題であることは認識しているが、前回委員会での傍聴者発言の中で流域委員会のあり方に関わる誤った発言に関しては、県の方から説明をするよう次回流域委員会で求める。

その他2

第6回運営委員会は、8月31日(火)13:30(場所未定)から行う。議題は、リバーミーティングの開催方針及び運営、第7回流域委員会の議題、及び以降の方針等とする。

第8回流域委員会は、三田市で開催する。